

# 令和4年度予算概算決定の概要

令和3年12月

輸出・国際局知的財産課

## ○令和4年度予算概算決定の概要

事業名	概算決定額 (百万円)	頁
植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業	177	1
農業知的財産保護・活用支援事業	74	2
地理的表示保護・活用総合推進事業	125	3
計	376	
(他部署計上の予算)		
アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業	104	4
アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業	15	5
アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業	38	6

# 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和4年度予算概算決定額 177（176）百万円】  
 （令和3年度補正予算額 339百万円）

## <対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、在来種等の保存、東アジア地域における**共通の出願審査システムの導入**、**品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

## <事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

## <事業の内容>

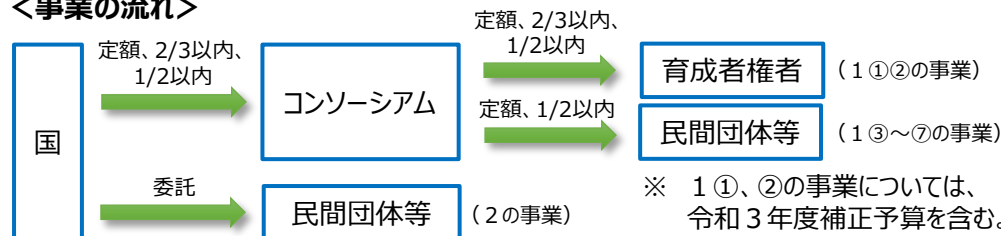
### 1. 海外における育成者権の取得支援等

- ① **海外出願経費の支援**
- ② **海外育成者権侵害対策**  
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
- ③ **種苗資源の保護**  
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ④ **植物品種保護制度の運用改善**
- ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**  
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
- ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**  
品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用しつつ精度の高い審査技術を実証する取組を支援します。
- ⑦ **流通種子データベースの運用**  
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

### 2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要となる技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

## <対策のポイント>

品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向け、**農業知的財産管理支援機関**が海外における知的財産の**侵害状況を一元的に監視・把握**し、品種開発者の権利行使を支援するほか、**農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組**、**農業分野の知的財産に明るい次世代人材を育成**するための農業高校の生徒等向けの教材作成を支援します。

## <事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に海外の知的財産権として保護する必要がある**優良な植物新品種**について、**海外の市場規模や侵害リスク情報**等を収集し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

### 2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

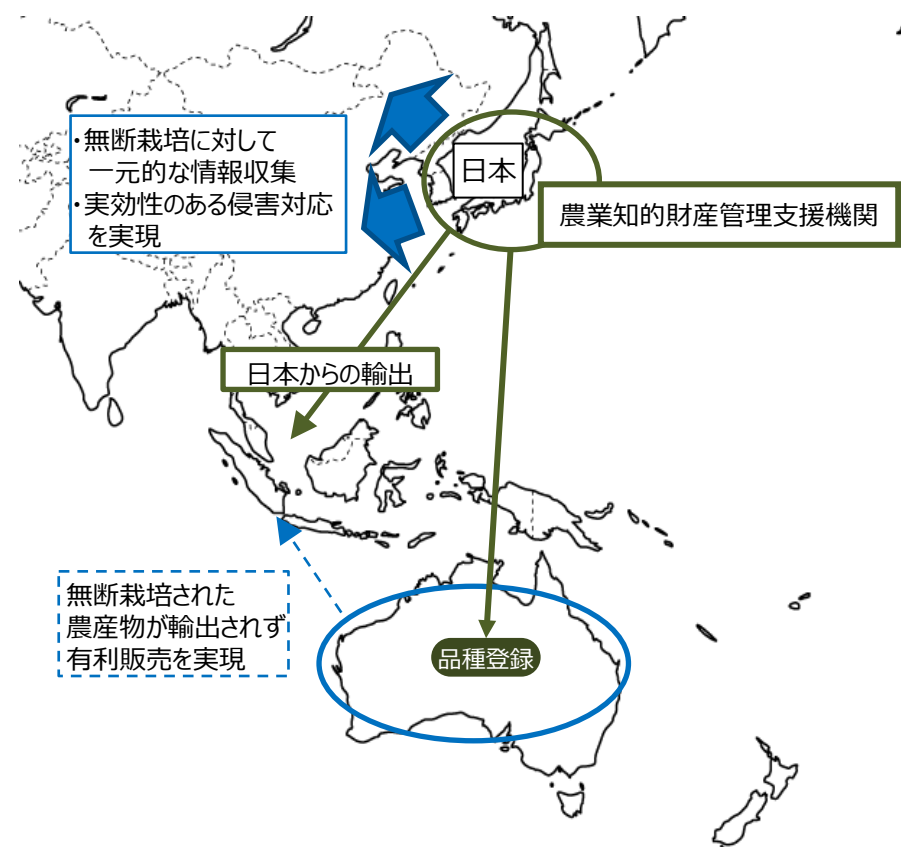
農業知的財産管理支援機関が一元的に**海外の侵害状況を監視・把握**し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策**を助言します。

### 3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

農業知的財産管理支援機関に「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での**特許・商標の取得及び活用に向けた情報**を品種開発者やグローバル産地に提供します。

### 4. 農業知的財産の保護・活用のための教材作成

農業分野の知的財産に**明るい次世代人材を育成**するため、**農業高校の生徒等を対象**とした農業分野の知的財産の保護・活用に関する**分かりやすい教材**の作成を支援します。



## <事業の流れ>



## <対策のポイント>

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等輸出を指向する多様な品目の申請拡大、G I 製品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国（E U等）におけるG I 侵害に対する監視を強化します。

## <事業目標>

地理的表示製品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

## <事業の内容>

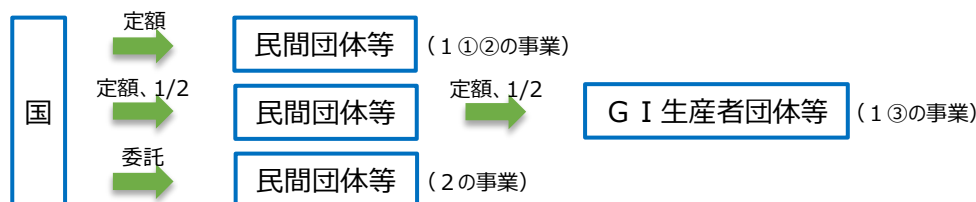
### 1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① **G I 申請相談・フォローアップ体制整備**  
G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。  
また、加工品等輸出を指向する多様な品目をG I 申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② **登録生産者団体支援**  
登録生産者団体が共同して行う、G I 製品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ **海外でのG I 申請・侵害対策**  
海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

### 2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

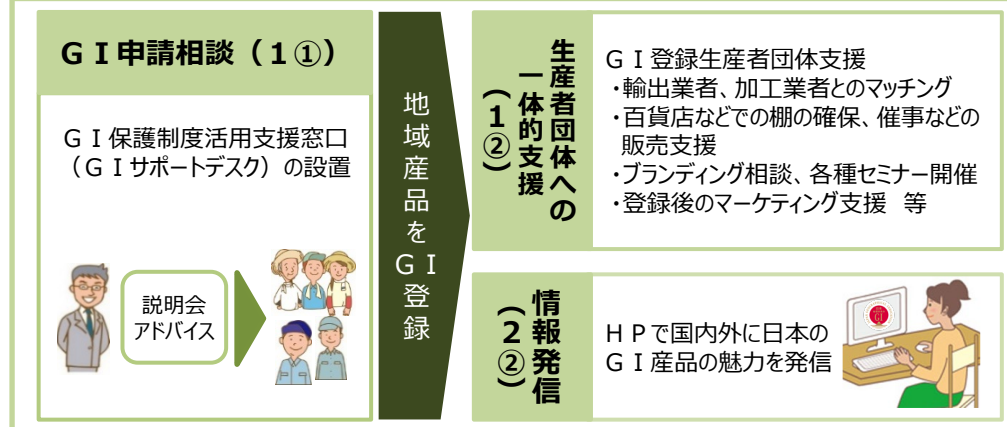
- ① **G I 産品模倣品等対策事業**  
国内外におけるG I 名称の不正使用等を監視します。特に、相互保護国（E U等）での我が国G I 産品の模倣品対策を強化します。
- ② **G I 産品情報発信事業**  
国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

## <事業の流れ>

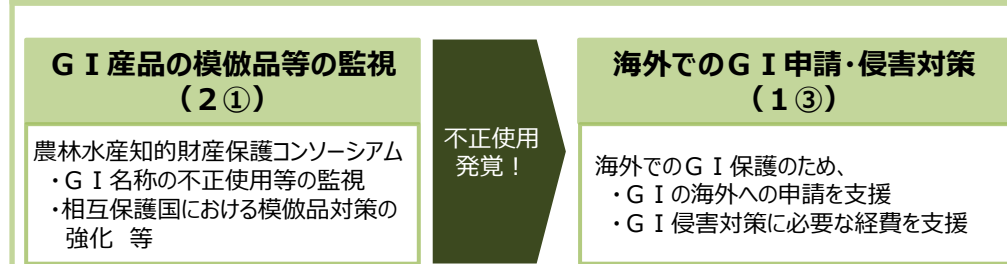


## <事業イメージ>

### 申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、輸出・販路拡大等



### 国内外でのG I 侵害対策を通じた輸出環境等の整備



# アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業

【令和4年度予算概算決定額 104（109）百万円】

## <対策のポイント>

食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

## <事業目標>

- 4か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計50人以上養成 [令和5年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和5年度まで]

## <事業の内容>

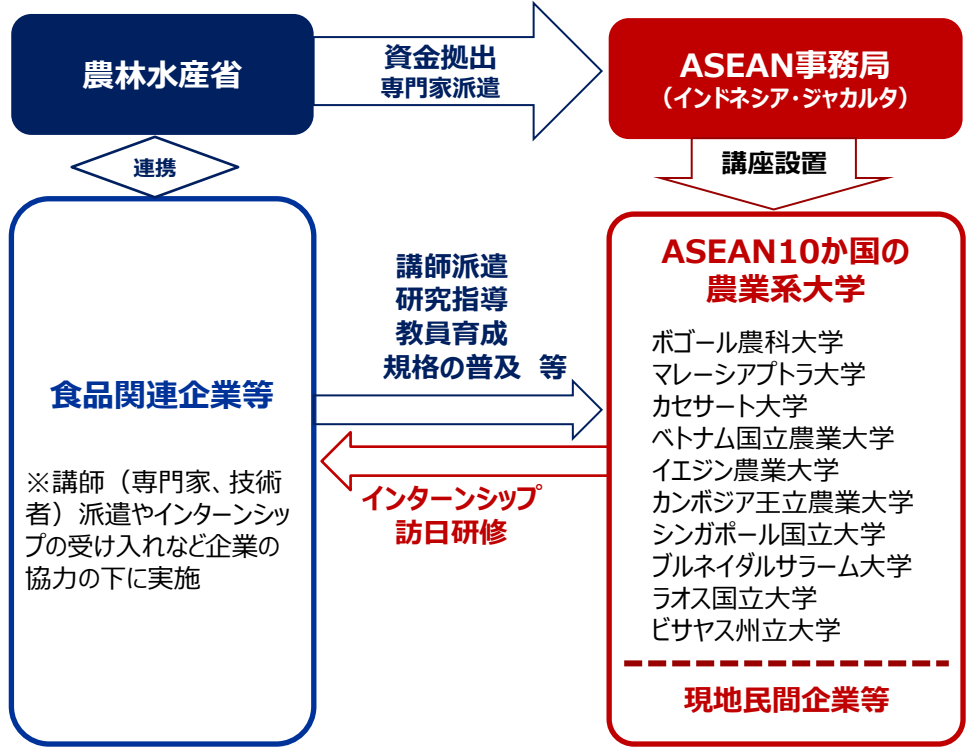
### アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、事業継続計画の策定等新型コロナウイルス感染症対策を含む実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、日本が先行する分野の試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全管理規格（JFS）等に関する講義、実習等を提供します。また、新型コロナウイルス感染症の動向にも配慮し、現地での研修をより効果的に行うため、実習動画コンテンツの作成、大学教員に対する研修を実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)  
知的財産課 (03-6738-6444)  
大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2096)



# アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

【令和4年度予算概算決定額 15（15）百万円】

## <対策のポイント>

世界蔬菜センター（WorldVeg）とアジア諸国の研究機関が共同で行う、同センターが保有する野菜の品種・系統の評価・活用及び途上国における種子の生産技術の向上に関する取組を支援することにより、アジア途上国の農業所得の向上を図るとともに、我が国種苗産業の国際競争力を高めます。

## <事業目標>

- 耐病性等の特性を持つ育種素材20系統以上が新品種開発に活用 [令和5年度まで]
- 我が国の種苗産業の国際競争力を高め、アジア諸国における事業展開を支援 [令和5年度まで]

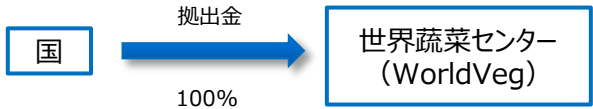
## <事業の内容>

### アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

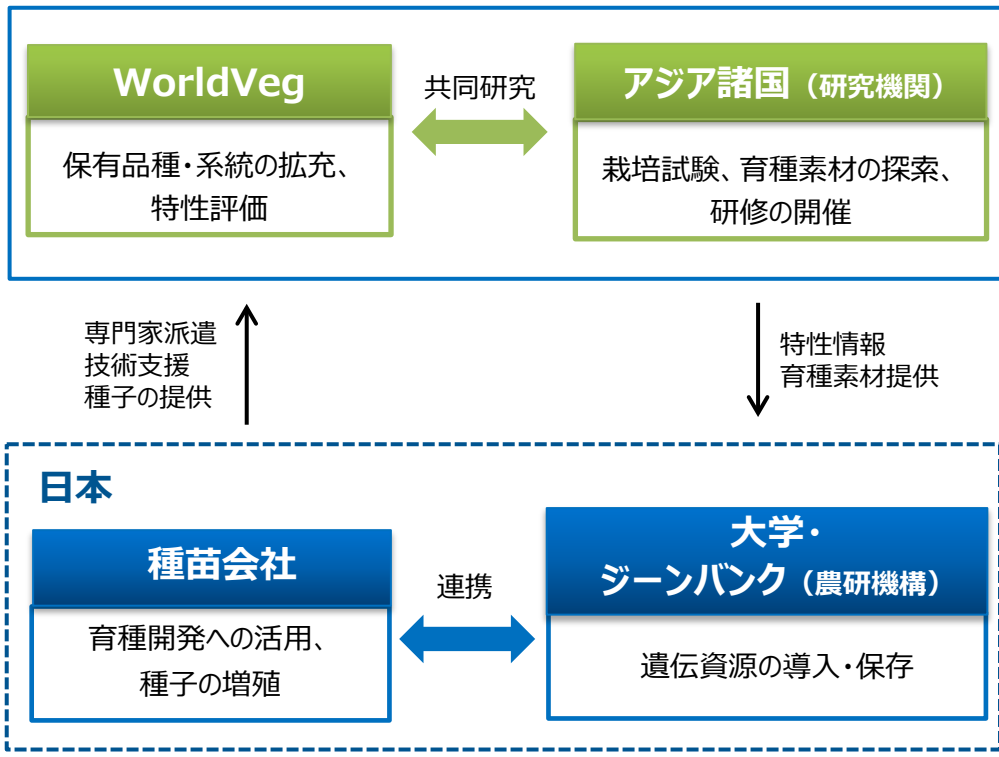
アジア地域では、食の多様化や深刻化する気候変動に対応した、生産性の高い野菜品種の開発・導入の必要性が高まっています。一方、我が国種苗産業の国際競争力を高めるには、有望な市場であるアジア地域をターゲットとした品種開発・海外展開が重要であり、有望な育種素材をいち早く取得し育種に活用する官民一体の取組が必要です。

このため、世界蔬菜センター（WorldVeg）が各国研究機関と連携し、保有する野菜品種・系統の拡充や、アジア諸国のニーズに合う品種を評価・選択することにより、優良な野菜品種・系統のアジア諸国への導入や、我が国種苗会社における育種素材としての活用を支援します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、人の移動が困難な非常時においても、現地で適切な種子の生産・検査を継続し、種子の安定供給につながるよう、途上国における種子の生産技術の向上や、アジア途上国の農業所得の向上を図ります。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)  
知的財産課 (03-6738-6444)

## ＜対策のポイント＞

アジア各国の「植物の新品種の保護に関する国際条約」（UPOV条約）に基づいた植物品種保護制度の整備のため、UPOV制度のベネフィットの周知・啓発、法整備支援、地域内の審査協力の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

今後10年間でアセアン加盟国10か国の過半がUPOV加盟 [2027年まで]

### ＜事業の内容＞

### ＜事業イメージ＞

#### 1. UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

UPOV条約に即した植物品種保護制度の導入の社会的・経済的インパクトを把握するとともに、各国のハイレベル等にUPOV制度のベネフィットを周知・啓発します。

#### 2. UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV事務局の法令専門家による各国の法令協議、各国担当官向けのワークショップ等を実施します。

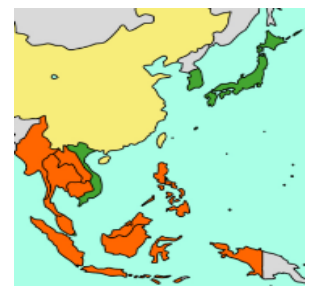
#### 3. 地域内における審査の協力

UPOV加盟国間の出願・審査手順の調和のための取組や、審査の地域内協力の枠組みづくりを支援します。

### アセアン諸国のUPOV加盟

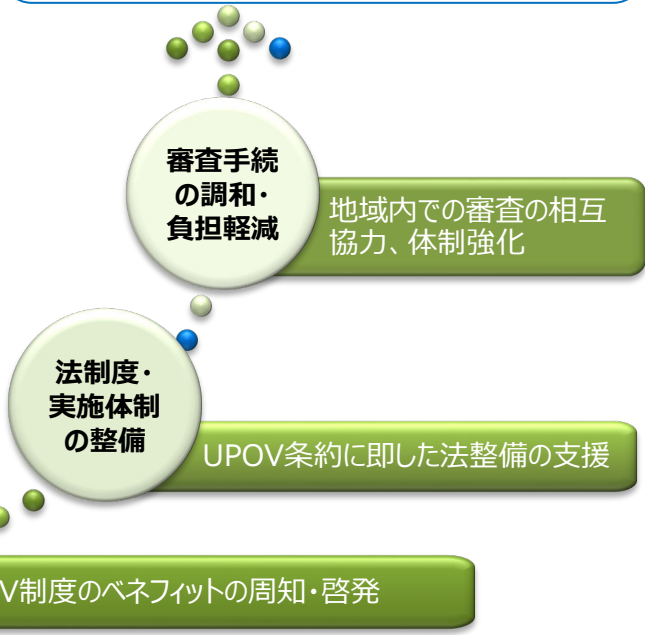
- 国際水準で新品種が保護される環境が整備される
- アセアン各国：品種開発が進み農業が発展する
- 我が国：日本の新品種が海外で保護される

#### ○ 東アジア各国のUPOV加盟状況 (2021年12月)



■	UPOV91年条約加盟
■	UPOV78年条約加盟
■	UPOV非加盟

※ ミャンマー、ブルネイではUPOV条約に即した国内法が整備された。



## ＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課 知的財産課 (03-3502-5913) (03-6738-6444)